

私立幼稚園児保護者に対する補助金

保護者の負担軽減を図る為、あきる野市より在園児(1号認定こどものみ)の保護者の方に下記の補助金が交付されます。

あきる野市私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金

区分	対象となる世帯	補助金額(月額)	
		第1子	第2子以降
1	市民税の所得割課税額が非課税となる世帯及び生活保護世帯	9,600円	
2	市民税の所得割課税額が77,100円以下となる世帯	7,900円	9,600円
3	市民税の所得割課税額が211,200円以下となる世帯	6,900円	9,000円
4	市民税の所得割課税額が256,300円以下となる世帯	5,800円	8,400円
5	上記の1・2・3・4区分に該当しない世帯	3,400円	

- この補助金は、保護者の方が調書に記入し幼稚園を通じて市に提出することで支給されます。
- 表は区分の補助金上限額で、実際に園に支払った額を基準として補助金額は決定します。
- 11月上旬と3月下旬に保護者の口座に振り込まれる予定です。
- 兄弟姉妹で幼稚園に同時に在籍している場合には、1人目・2人目・3人目で補助金額が変わります。
- 上記は平成29年度のもので、詳しい補助内容については市役所へお問い合わせください。

お問い合わせ

あきる野市 健康福祉部 児童課保育係

☎042-558-1111